

# 第38回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

令和4年10月14日

○都市計画法の特例等を活用し、まちの広がりや賑わいを創出する交通結節機能の強化や、ビジネス支援施設・居住施設等の整備などにより、国際競争力強化の実現に資する4つのプロジェクトを推進

## 【日本橋一丁目1・2番地区】

三井不動産(株)

### ○都市計画法の特例

- ・ エリアの回遊性を高める歩行者基盤や日本橋川沿いの賑わいある水辺空間と交流空間の整備
- ・ 都心型複合M I C E拠点形成を支える文化体験施設等を整備



<建物外観のイメージ>

## 【新宿駅西南口地区】

京王電鉄(株)、東日本旅客鉄道(株)

### ○都市計画法の特例

- ・ 新宿グランドターミナルの実現に向けた駅とまちをつなぐ多層の歩行者ネットワークの形成
- ・ にぎわい形成に資する観光産業拠点等を整備



<建物外観のイメージ>

## 【品川駅西口地区】

京浜急行電鉄(株)、(株)西武リアルティソリューションズ、高輪三丁目品川駅前地区市街地再開発準備組合、UR都市機構

### ○都市計画法の特例

- ・ 品川駅とまちの連携を強化するバリアフリーの歩行者ネットワークの整備
- ・ 豊かな自然とM I C E等の都市機能が高度に融合した複合交流拠点等を整備



<建物外観のイメージ>

## 【品川駅北周辺地区】※変更

東日本旅客鉄道(株)、(株)ジェイアール東日本都市開発

### ○都市計画法の特例

- ・ 「高輪ゲートウェイ駅と街全体を一体的につなぐ歩行者広場等」の整備
- ・ 国際水準の宿泊施設や居住施設を整備すると共に、インターナショナルスクールなど生活支援機能等を整備

※(株)ジェイアール東日本都市開発を事業主体に追加



<建物外観のイメージ>

# 都市再生プロジェクトの追加 (46→48)

- 東京都は、現在、国際競争力の強化に資する46の都市再生プロジェクトを都市計画法の特例等の対象としており、今回、事業の熟度が高まってきた2つのプロジェクトを追加する

## 【品川駅街区地区】

京浜急行電鉄(株)、東日本旅客鉄道(株)

- 連立事業や地下鉄の新設等の周辺都市基盤整備や周辺開発と連携した駅とまちをつなぐ歩行者ネットワークの形成
- 駅直上空間を活用したビジネス交流等の多様な都市機能及び日本の玄関口における都市観光に資する情報発信施設等の整備



<計画地のイメージ> ※Google Earthから引用し、作成

## 【池袋駅西口地区】

三菱地所(株)、東武鉄道(株)

- 国際アート・カルチャー都市の玄関口として、駅、駅前広場の再編と駅まち結節空間・歩行者ネットワークを形成
- 文化・芸術等の活動拠点としての広場や発信・交流施設、宿泊施設、産業支援施設等の整備



<計画地のイメージ>